

F A X 送信先 042-477-6493

青年・成人期余暇支援に関する質問への回答

会派名 民進党東京都総支部連合会

回答者のお名前 齊藤あつし

※該当する選択肢の【 】内に「○」をお入れください。以下同じ。(複数回答可)

- 1. 障害のある青年・成人に対する余暇支援への施策の実情に対するお考えをお聞きます。
  - 1、現状の政策で十分
  - 2、都の独自の施策として拡充すべき
  - 3、国への働きかけを強化する
  - 4、その他

その理由

人が社会生活を営む上で生きがいを見出し、有意義なライフに生きていくためには、個人個人がやりたい余暇活動は極めて重要だと考えます。障害者権利条約第30条においては、障害者の権利として、文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加、保健を求められ、国は障害者差別解消法を施行し、障害者に対して本条は法的に義務を伴うこととされています。しかしながら、障害のある青年・成人の多くが、就労後や休日を自宅で過ごし、保護者が安心して働けることができません。保護者が高齢者である場合、外出することも難しくなっています。私たち民進党は障害のある青年の余暇活動を視察し、その重要性を認識しています。障害のある青年・成人たちの余暇が充実することで本業は人たちの交流が進み、仕事や生活も充実していくため、都が支援を拡充することにも、国が明確に事業として1円もつけるべきと考えています。

- 2. 東京都がメニュー化した障害者施策推進区市町村地域包括補助事業・選択事業の実行率を上げるために、どのような方法や施策が必要だとお考えですか。
  - 1、自治体への周知徹底を強化する
  - 2、事業申請の条件を緩和する
  - 3、継続した運営ができる制度設計の構築
  - 4、その他

その理由

私たちは、都が、障害のある青年・成人の余暇支援事業を行う区市町村の取り組みを積極的に支援していくよう、事業を行う自治体の事例を紹介し、事業申請書の条件を緩和させるなど、多くの区市町村が事業を実施できるように働きかけるべきだと考えます。

また、都が持続性のある制度づくりとして、単発事業とするのではなく検討すべきと考えます。

3. 障害のある青年・成人に対する余暇支援が、国の地域生活支援事業として明確に位置付けられるためにどうすべきか、お考えをお聞かせください。

- 1、現状の政策で十分
- 2、国に再度要望する
- 3、国や国会議員に検討を呼びかける
- 4、その他

その理由

私たちは、国が、障害のある青年・成人に対する余暇支援活動が障害者の成長・発達に資するものであることを理解し、障害者総合支援法における地域生活支援事業として明確に位置付けるとともに、事業の実現に取組む区市町村を財政的に支援することに必要だと考えます。

そこで、国に再度、提案要求や予算措置などを強く働きかけていきます。